

甲佐町任期付職員採用試験（保健師）試験要綱

1 採用予定数、配属予定先、職務内容、任用期間等

職 種	採用予定数	配属予定先・職務内容	任用期間
保健師	1人程度	(配属予定先) ・健康推進課 (職務内容) ・町長部局に勤務し、保健師業務に従事する	採用日 から 令和10年3月31日 まで

2 勤務条件

(1) 給与

給与は、条例等の規定に基づき、採用される方の学歴・職歴等を勘案して決定されます。その額は、概ね以下のとおりです。

職 種	モデルケース	給料月額
保健師	採用時40歳（大学卒業後、関係民間企業等職務経験17年）	30万円程度
	採用時50歳（大学卒業後、関係民間企業等職務経験27年）	33万円程度

※企業等が発行する職務経歴証明書が提出できない場合は、この限りではありません。

このほか、扶養手当、通勤手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当（ボーナス）が年に約4.6月分支給されます。ただし、これらの額は条例の改正等により変更されることがあります。

(2) 勤務時間・休暇・その他

勤務時間は原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分です。（業務に応じて、時間外勤務や休日勤務を行う必要が生じる場合があります）。休暇は、年次有給休暇や病気休暇、その他の特別休暇等があります。

また、任期中は地方公務員として地方職員共済組合に加入することとなります。

3 受験資格

保健師 次の①又は②の要件のいずれかを満たす者が受験できます。

① 保健師の資格を有し、行政機関、民間企業等において1年以上、保健師として職務経験がある者

- 「職務経験」には、公務員、会社員、団体職員、自営業者等として1週間当たりの所定労働時間が30時間以上従事した期間、かつ、1年以上継続して就業していた期間が該当します（ただし、従事・就業した期間には、産前産後休暇期間は含み、育児休業等の休業期間は除きます）。

なお、職務経験期間の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等を提出していただきますので、提出可能かどうか、あらかじめご確認ください。職務経験期間の証明ができない場合や申込書の記載事項に虚偽又は不正等があることが判明した場合は、採用されることがあります。

次のいずれかに該当する方は受験できません。なお、年齢制限はありません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 甲佐町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日程等

職 種	第 1 次試験		第 2 次試験	
保健師	論述審査 経歴審査	①第1次試験は、書類選考により実施します。 ②第1次試験合格発表 申込書等受理後2週間程度 ③合格発表は、受験者全員に郵便で合否結果を通知します。 ④公式ウェブサイト合格者の受験番号を掲載します。	人物試験	①甲佐町役場において実施 ※ 時間等の詳細は第1次試験合格者に別途連絡します。 ②第2次試験合格発表 試験実施後1週間程度 ③合格発表は、受験者全員に郵便で合否結果を通知します。 ④公式ウェブサイト合格者の受験番号を掲載します。

5 試験の内容等

(1) 第1次試験

試験種類	内容
論述審査	職務経験により培った知識、識見等に関する記述式による論述審査
経歴審査	受験資格の有無、職務経験その他申込書記載事項等についての審査

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について、次の試験を行う。

試験種類	内容
人物試験	職務経験・能力の活用可能性、説得力、判断力、積極性、協調性などに関する個別面接による口述試験

※ 試験の際に持参するもの：受験票、筆記具

※ 第1次試験の結果は第2次試験の結果には反映されません。

6 申込手続等

申 込 手 続	申 込 先	甲佐町総務課行政係 〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4 電話 096-234-1140(直通)
	申 込 方 法	以下の書類を、甲佐町総務課行政係に郵送又は直接持参してください（郵送する場合は必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「任期付職員申込（職種：保健師）」と朱書してください。）。 (1) 甲佐町任期付職員採用試験申込書 【様式1】 (2) 職務経歴書 【様式2】 (3) 甲佐町任期付職員採用試験写真票・受験票 【様式3】 ・ 写真票の写真（申込み前3か月以内に撮影したもので、本人と確認できるもの。縦4cm、横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼って

	<p>ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受験票は氏名を記入した上で切り取り、官製ハガキの裏に貼り、はがきの表には郵便番号、住所、氏名を記入してください。 <p>(4) 課題論述書【様式4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定する様式4に手書きで記入してください。 ・ ワープロ書きや他の用紙での作成は不可です。 <p>(課題)</p> <p>「あなたがこれまで行政機関、民間企業等で携わった職務内容や職務経験を記述した上で、その職務経験等を甲佐町の業務にどのように活かせるかと考えるかについて、また保健指導を実施する上で大事にしている視点について、具体的に述べてください。」</p> <p>(5) 第1次試験結果通知送付用の封筒1通（長型3号封筒（120mm×235mm）に、受験者の宛名（郵便番号、住所及び氏名）を記載し、110円切手を貼付したもの）</p> <p>(6) 保健師免許証など資格取得を示す書類の写し</p>
受付期間	令和8年4月27日（月）～令和9年1月29日（金） ※採用予定人数に達した場合は締め切ります。
	持参 受付時間 8:30～17:00 ※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。
	郵送 随時受付
受験票の交付	申込書類受理後1週間程度で郵送しますが、届かないときは、総務課行政係まで問い合わせてください。

- [注意]
- 1 受験票の交付後は、試験についての問い合わせ等に受験番号が必要です。
 - 2 受験票を紛失した場合は、必ず総務課行政係へ連絡してください。
 - 3 提出された書類等は、受付期間に関わらず返還しません。

7 試験結果の開示について

この選考試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。受験者本人が①受験票又は合格通知書と②本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参のうえ、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時00分までの間（正午から午後1時までを除く。）に直接提供場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の役場閉庁日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による情報の求めに対しては提供できませんので御注意ください。

試験	開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間	総務課行政係
第2次試験	第2次試験受験者			